# 令和3年度 第3回 吹田市政策会議概要

日 時:令和3年(2021年)10月4日(月)午前10時~午前10時55分

場 所:吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者:後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、今峰行政経営部長、

髙田市民部長、井田都市魅力部長、山下学校教育部長

所 管: 【地域教育部(放課後子ども育成室)】

木戸地域教育部長、道場次長(放課後子ども育成室長兼務)、山根参事、 山下主幹、黒木主査

| 案件       | 吹田市立留守家庭児童育成室の運営業務委託の拡大について |
|----------|-----------------------------|
| 担当及び関連部局 | 地域教育部(放課後子ども育成室)            |

#### 【案件概要】

4年生までの入室希望児童への対応として、待機児童を最小限に抑えるため、指導 員確保(欠員解消)が引き続き必要であることから、運営を民間事業者に業務委託す る留守家庭児童育成室を、現在の12か所に加えて、欠員の解消が見込まれる概ね8 か所、拡大しようとするもの。

### 【所管部の考え方】

本市の児童数は平成27年(2015年)時点の見込みを大幅に上回り、留守家庭児童育成室(以下「育成室」という。)の教室数が増加していることなどから、必要な指導員の確保ができていない。

年に複数回の採用試験などを実施しているが、指導員の欠員が続いている。既に業務委託している育成室の指導員は充足されており、保護者アンケートからも保育水準に問題はないことから、業務委託する育成室を、指導員の欠員の解消が見込まれる概ね8か所拡大しようとするもの。

当分の間は小学4年生までの待機児童解消と安定した運営に専念し、5・6年生の 受入れ拡大は引き続き延期する。

### 【質疑概要】

質問: 資料 | の冒頭の四角囲みには書かれていないが、平成27年の政策会議で確認された「対象学年の拡大を実現する」という業務委託の目的は、今回の業務委託拡大でも変わりはないか。

回答: 資料 | の 2 ページの表にあるとおり、これまでの目的と変わっていない。

質問: 指導員の欠員は吹田市特有の課題なのか。

回答: 多くの自治体で指導員の欠員が続いていると聞いている。

質問: 指導員不足の原因は。

回答: どの自治体も、就学前児童の待機児童対策を進めており、認定こども園化などにより、保育士需要が増していることが原因の一つと考えられる。

質問: 指導員は保育士でなければならないのか。

回答: 厚生労働省の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の中で、保育士や社会福祉士、教職員免許を有する者など、複数の基準が定められ

ており、必ずしも保育士である必要はない。しかし、保育士以外の応募は少ない。

質問: 民間事業者はどのように指導員を確保しているのか。

回答: 例えば、保育事業を行っている事業者であれば、午前は保育所、午後は育成 室に勤務することにより、フルタイムでの勤務が可能である。民間事業者は、 柔軟な勤務体制が可能であることから、指導員を確保しやすいと考えている。

意見: 市での指導員確保が困難な中、指導員確保を業務委託拡大の目的とすると、 民間事業者に困難な業務を押し付けていると捉えられる。そうではないという 説明を、丁寧に行う必要がある。

質問: 資料 | の冒頭の四角囲みには「欠員の解消が見込まれる概ね8か所」とあり、 2ページの表の「カ 業務委託の進め方」には「毎年2か所ずつ業務委託を進 め、概ね4年間での指導員の欠員解消を目指す」とある。表現が微妙に異なる が、本日の会議で、いつまでに、どのように委託を進めていくか、明確にすべ きでは。

回答: 入室児童数や民間事業者の応募状況など、流動的な要素が多いことから、状況によっては委託する箇所数は変動する可能性もあり、完了年度などを明確にすることは難しい。現時点では「原則毎年2か所ずつ、概ね8か所の民間委託により指導員の欠員解消を見込む」とし、状況を見ながら、毎年の実施計画により、進め方を決定していきたい。

質問: 5・6年生の受入れ拡大は引き続き延期する、とあるが、これはどのように 決定したのか。

回答: 令和2年度(2020年度)に策定した吹田市子ども・子育て支援事業計画(第 2期)により決定している。

意見: 保護者からは、保育時間の延長、対象学年の拡大等、より質の高いサービスが求められている。また、委託先の事業者には、丁寧な説明により、それらの要望を受け入れていただくことが大切である。

## 【結果】

本件は承認された。会議で出た意見を踏まえて取組を進めること。